

在学生の皆さんへ～学生生活の諸注意～

埼玉大学学務部学生支援課
学生生活支援担当

学生支援課では、みなさんの学生生活をトータルでサポートいたします。

“埼大生”として、生活するうえで知っておいて欲しいこと、気をつけていただきたいことを以下のとおりまとめましたので、必ずお読みください。もしも、トラブルに遭った場合や相談したいことなどございましたら、まずは、学生支援課へ相談ください。

(相談先)

- ・総合窓口 学生生活支援担当 048-858-3944
- ・学生生活全般、その他相談→ なんでも相談室 048-858-9258
https://park.saitama-u.ac.jp/~student_support/soudan/
- ・健康相談 → 保健センター 048-854-5356
<http://www.saitama-u.ac.jp/hoken/hoken/index.html>

1. 交通ルールについて

埼玉大学へ自転車で通学する際には、必ず以下の4点を守ってください。なお、自動車やバイク等で通学する場合は、学生駐車場の駐車許可申請の手続が必要ですので、学生支援課で手続を行ってください。詳しくは学生支援課のホームページを確認してください。

①自転車保険への加入

埼玉県の条例では、自転車保険への加入が義務付けられています。



埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課 :

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/jitensya/jitensyajyourei.html>

②学内に駐輪する自転車への埼玉大学駐輪許可証（ステッカー）の交付

令和6年4月4日及び5日(各日10時～16時)に全学講義棟3号館1階101講義室にて交付しますので、ステッカーを希望する学生は手続を行ってください。参加できない場合は、後日、学生支援課の窓口にて手続を行ってください。

③交通ルールの遵守

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 3. 夜間はライト点灯
 4. 飲酒運転は禁止
 5. ヘルメットを着用

埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課 :

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/jitensya/jitensyagosoku.html>

④迷惑駐輪・自転車放置の禁止

埼玉大学付近の私有地、公道、コンビニ、南与野駅付近の店舗（ベルク、しまむら等）、公共駐輪場等に無断で（長時間）駐輪している学生がおり、お店の方や地域の方の迷惑となっていますので、絶対にやめてください。

2. サークル（学生団体）活動

埼玉大学には、サークル（学生団体）として登録された団体がおよそ140団体あります。各サークルの情報は、学生支援課のホームページで紹介していますので確認ください。

課外活動団体一覧：https://park.saitama-u.ac.jp/~student_support/kagai/ichiran/

- ・サークル等を装った団体の勧誘に気をつけてください。

サークル活動を装って学生に近づき、宗教活動、政治活動またはマルチ商法等の勧誘があります。本学でも、過去に高額な投資用教材 DVD を買わされたという事例がありました。たとえ友人や先輩からの誘いであっても、しっかりと調査し、怪しいと感じた場合には家族や職員へ相談したりして充分注意してください。

学生支援課学生生活支援：https://park.saitama-u.ac.jp/~student_support/seikatsu/

3. お酒の飲み方・20歳未満の飲酒

20歳未満の飲酒は禁止されています。また、学内での飲酒も禁止です。サークルの飲み会や仲間うちで20歳未満の時に飲酒を勧められることもあるかも知れません(一気飲み強要・アルハラ)。そんなときにはきっぱりと断りましょう。飲みすぎると、急性アルコール中毒になる危険性があります。最悪の場合は命を落してしまうこともあります。悲しい事態にならないためにも、お酒にはくれぐれも注意しましょう。



(参考) 特定非営利活動法人 ASK <https://www.ask.or.jp/>

4. アルバイトについて

アルバイトを行う場合には、事前に仕事内容や雇用条件等について求人側と十分に話し合い、納得したうえで仕事内容・雇用条件等が明示された雇用契約書（雇入通知書）を交わし、保管しておくことが大事です。トラブルを事前に回避するためにも、口約束ではなく、必ず書面で契約しましょう。試験期でもシフトの交代を認めてくれないなどのブラックバイトのようなことにならないよう契約してください。

The left screenshot shows a green banner titled '学生の皆さんへ' (For Students) with the heading 'アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント' (7 points to know before starting a part-time job). Below are 7 numbered points:

- 1 アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！
- 2 バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払いが原則！
- 3 アルバイトでも、残業手当があります
- 4 アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます
- 5 アルバイトでも、仕事中のけがは労災保険が使えます
- 6 アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません
- 7 困ったときは、総合労働相談コーナーに相談を

Below the points is a box with the text '平日夜間・土日の相談は 労働条件相談ほっとラインへ' and the phone number '0120-811-610'. At the bottom is the '厚生労働省' logo.

The right screenshot shows a green banner titled 'アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！' with the same 7 points listed. It also includes a section titled 'バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払われるのが原則！' with detailed information about wage payment requirements.

厚生労働省：<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/parttime/>

・アルバイト情報の提供

アルバイト等の求人情報提供につきましては、学生アルバイト情報ネットワーク事務局運営の「学校公認!! 学生のための安全・安心アルバイト情報サイト」を利用してあります。

アルバイト情報提供サイト：<https://www.aines.net/saitama-u/>

・「闇バイト」に注意

大学生を含む若者が、SNS 等の利用を通じていわゆる「闇バイト」に応募し、強盗や特殊詐欺等の犯罪に加担し、逮捕される事案等が報道されています。

こういった事案も踏まえ、いわゆる「闇バイト」等により、アルバイト感覚で犯罪に加担してしまうことなどがないよう、十分に注意してください。

総務省「インターネットトラブル事例集（アルバイト応募が招いた犯罪への加担）」

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/stop_trouble/

東京都「特殊詐欺加害防止 特設サイト」

<https://www.kagaiboushi.metro.tokyo.lg.jp/>

5. SNS 等による人権侵害について

昨今、インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えており、他人への中傷や侮蔑、無責任な噂、特定の個人のブ

ライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込み、インターネット上でのいじめなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が流れています。

その情報がいったんインターネット上に流出すれば、画像等のコピーが転々と流通して回収することが極めて困難となり、被害を受けた人は将来にわたって永く苦しむことになるなど、重大な人権侵害と言わざるを得ません。

加害者にも被害者にもならないために、お互いの人権を尊重した行動を取るように心掛けください。

埼玉大学ソーシャルメディアガイドライン

http://www.saitama-u.ac.jp/sns/data/sns_guideline.pdf

内閣府大臣官房政府広報室

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202011/2.htm>

6. ひとり暮らし、夜道のひとり歩きは危険（女子学生へ）

治安がいいと言われる日本でも、警視庁の犯罪統計データによると埼玉県の犯罪認知件数は全国ワースト第3位（令和2年度）です。少しの心構えで被害に遭わずにすみますので、以下の留意点を必ず確認してください。

（ひとり暮らし編）

◇見知らぬ人とふたりきりでエレベータに乗らない

降りる階を確認され、階段を使い追いかけてくるケースもあります。

◇出入り時に人がいないか確認

ドアが開く瞬間を狙っている不審者もいます。ひとり暮らしを悟られないように「ただいま」「いってきます」と言いながら出入りする習慣は大切です。

◇帰宅し玄関を開けた時、いつもと違う気配を感じたら家に入らない

人は殺気とか気配を感じるもので。クローゼット・トイレ・浴室に潜んでいることもあります。

◇宅配を装った不審者に注意

宅配業者には安易に解錠してしまうものドアスコープで確認し、「どなたからの荷物ですか」と聞くのが有効です。

◇2F以上の階でも必ず施錠

上階でも雨樋などを伝い簡単に登れます。真夏でも窓は開放放さず、カーテン・鍵は閉めるのが鉄則です。

（夜道のひとり歩き編）

◇ひとりで歩かない

基本です。複数人で歩く、自転車・バス・車等を利用しましょう。

◇22時以降の外出は特に危険

課外活動は、原則夜9時までに終了しましょう。

◇服装に気を配る

過度に露出の多い服装は避けましょう。

◇明るい場所・人通りの多い場所を歩く



遠回りになんでも繁華街、街灯の多い通りを選びましょう。

◇早歩きを心掛ける

声を掛けられても立ち止まらない。怪しい人物には、しっかり顔を見ながらちらから挨拶をするのも有効な手段です。

◇周囲に気を配る

スマホやミュージックプレーヤーに集中しない。防犯ブザー・ポケットライトは必携アイテムです。

◇道順を決めない

毎日同じ時間、同じ場所を通って帰るのは避けましょう。

◇ルート上に夜間でも人が常駐している場所を確認

すぐ助けを求められる場所を確認しておきましょう。

(警察署、交番、消防署、ファミレス、コンビニ、新聞販売店など)

7. その他の注意点

- ・薬物は、絶対にダメです。

薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」

厚生労働省ホームページ「薬物乱用防止に関する情報ページ」

- ・大学構内は指定する喫煙場所以外は禁煙です。

20歳未満の喫煙は、「20歳未満の者の喫煙に関する法律」により違法行為です。

- ・大学構内での「盗難」に注意してください。

大学には、色々な人が出入りします。残念ながら、課外活動中に財布からお金を抜き取られるといった被害が実際に出ています。まずは、自己防衛（貴重品を肌身離さないようにするなど）の意識を持つようにしてください。

